

園田学園女子大学短期大学部
2019年度自己点検・評価報告書

令和2年8月

目次

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

○根拠資料	1～2
○基準Ⅱ-A-1	3～5
○基準Ⅱ-A-2	6～12
○基準Ⅱ-A-3	13～14
○基準Ⅱ-A-4	15～16
○基準Ⅱ-A-5	17～20
○基準Ⅱ-A-6	21～22
○基準Ⅱ-A-7	23～25
○基準Ⅱ-A-8	26
○基準Ⅱ-A 教育課程の課題（問題点）	27～28
○基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項（長所・特色）	29～30

- (添付資料 21) 2020 年度入学試験要項
- (添付資料 22) AO 入試ガイド
- (添付資料 23) アドミッション検討委員会議事録(入試制度ごとに問題がなかったかを検証した会議)
- (添付資料 24) 教職課程履修規程
- (添付資料 25) 保育士養成課程に関する規程
- (添付資料 26) 卒業研究要旨集 (「生活文化研究」)
- (添付資料 27) ホームページで公表している免許・資格の取得状況 (令和元年度卒業生の学修成果)
- (添付資料 28) ホームページ公開の「卒業者数」及び「学位取得者数」
- (添付資料 29) 学生生活に関する調査
- (添付資料 30) 2019 年度 3 月卒業生アンケート
- (添付資料 31) 2019 年度インターンシップ体験先一覧
- (添付資料 32) 2019 年度幼児教育学科動向調査
- (添付資料 33) ホームページで公表している免許・資格の取得状況 (医事管理士、医療管理秘書士の合格率)

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

園田学園女子大学短期大学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）^(添付資料1)は「建学の精神・教育理念に基づく教育課程を履修し、所定の単位を修得して、以下の能力を身につけた学生に卒業を認定するとともに学位を授与する」と定義し、次の3点を明記している。

1. 豊かな教養と専門的な知識・技能を備え、自立した女性として自ら行動することができる。
2. 社会人として積極的に他者と支え合い、コミュニケーション力を身につけることができる。
3. 修得した専門知識・技能をもとに、地域社会の課題に向き合い考えることができる。
上位概念としての短期大学部卒業認定・学位授与の方針をふまえ、学科の特徴に応じた学科ごとの卒業認定・学位授与の方針が明記している。

生活文化学科の学科卒業認定・学位授与の方針^(添付資料1)は「卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位『短期大学士（生活文化学）』を授与する」と定義し、次の5点を明記されている。

1. 自ら学ぶ意欲を持ち、生活文化に関わる豊かな教養を身につけている。
2. 生活文化領域での専門的な知識と技能、職業生活の上で基本となる実務的な技能を学修している。
3. 専門的な知識と技能の学びから自らの課題を見つけ、自立した女性として行動することができる。
4. コミュニケーションのスキルを磨き、他者を支え協働する力を身につけることができる。
5. 社会・職業生活を想定した実践的な経験を通じて、地域社会の課題に気づき、深く考えることができる。

幼児教育学科の学科卒業認定・学位授与の方針^(添付資料1)は「卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位『短期大学士（教育学）』を授与する」を定義し、次の3点を明記している。

1. 教養的学習を通じて、多様化する社会での課題に気づき、主体的に解決しようとすることができる。
2. 専門的学習や実習を通じて、幼児教育・保育の専門職としてコミュニケーション力を身につけ、子どもを総合的に理解できる。
3. 幼児教育・保育の専門職として、子どもを取り巻く社会状況や地域課題に向き合い、考え続ける姿勢を持つことができる。

(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

卒業要件に関しては、園田学園女子大学短期大学部学則^(添付資料2)の「第4章 卒業の要件等」における「履修科目の登録」(第9条)「試験及び成績評定」(第10条)「単位の授与」(第11条)、「第4章の2 卒業及び短期大学士の学位」における「卒業」(第12条)「短期大学士の学位」(第12条の2)、「第4章の3 教職課程等」における「取得できる資格等」(第12条の3)で明記している。

成績評価の基準に関しては、学則「第4章 卒業の要件等」の第10条4項で「授業科目の成績の評定は、秀、優、良、可または不可をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする」と明記している。但し、評定(評価)基準は、講義、演習、実技、実習によって異なるので、担当教員が合理的かつ具体的な評定(評価)基準をシラバスに明記し、その基準に則って厳正に評価される。

資格取得の要件に関しては、学則「第4章の3 教職課程等」の「取得できる資格等」(第12条3項)において、生活文化学科では、製菓衛生師試験受験資格、フードスペシャリスト受験資格、上級情報処理士、上級秘書士、上級秘書士(メディカル秘書)、幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許、保育士、こども音楽療育士を明記している。

(2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

生活文化学科及び幼児教育学科の卒業認定・学位授与の方針は、上位概念である短期大学の卒業認定・学位授与の方針を踏まえたものであり、さらに教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)^(添付資料3)との連携・整合性が担保されることで、卒業認定・学位授与の方針がより具体的かつ明確にされている。学則の「第4章 卒業の要件等」における「単位の授与」(第11条)では、履修科目(第9条)が適切に編成される必要があり、卒業認定・学位授与の方針と連携・整合性をもたせた教育課程編成・実施の方針に従って、履修科目が適切に編成している。

さらに生活文化学科では、卒業認定・学位授与の方針で提示した条件を満たすため、インターンシップ(生活キャリアコース)や、販売実習である製菓専門実習Ⅰ(製菓クリエイトコース)の履修を奨励している。両科目での実践的な体験、職業体験を通じて、協働、コミュニケーションスキル、実務技能の実践と自己の課題の発見を促す機会として位置づけている。同様に幼児教育学科では、保育実習Ⅰ・Ⅱ、幼稚園教育実習において、履修科目の学修到達度を把握するとともに幼児教育・保育の専門職として「子どもを総合的に理解できる」力、「課題に気づき、主体的に解決しようとする」力の学修を振り返る機会と位置づけている。

以上のように、卒業認定・学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針との連携・整合性を担保し、学則において明確に規定している。

(3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

短期大学士の社会的な通用性に関しては、短期大学部の学位授与の方針で規定しているように、修得した専門知識や技術を活用し、地域社会に貢献できる者に学位を授与しているため、社会的な通用性があるといえる。

卒業要件を満たし本学の教職課程及び保育士養成課程等を履修することで、生活文化学科では、製菓衛生師試験受験資格、フードスペシャリスト受験資格、上級情報処理士、上級秘書士、上級秘書士(メディカル秘書)、幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許、保育士、こども音楽療育士が取得できる。将来、専門職として社会参画・貢献することになるが、専門職として社会的評価・認知を得るためには、専門的知識や技術の土台に「教養に裏付けされた豊かな人間性」を必要とする。「教養に裏付けされた豊かな人間性」の育成に関しては、短期大学部及び学科の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と連携・整合性をもたせて取り組んでいる。その結果、卒業生が勤務する多くの現場から高い評価が寄せられ、高い就職率に繋がっている。また学生募集においても一定数の受験者を確保している。このような事実(社会的評価・実績)を勘案したとき、学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的に通用性があるものと判断できる。

(4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

卒業認定・学位授与の方針の点検は、学科と運営会議で定期的に行っているが、自己点検・評価(7年ごと)、各種法令・通知、養成課程の変更、社会的情勢の変化、就職先(幼稚園や保育所など)からの要請等に応じて適宜点検を実施し、その内容を教授会で報告している(添付資料4・5)。

短期大学部及び学科の卒業認定・学位授与は、一定の普遍性が担保されるべきあると考える。しかしながら様々な社会的要請に応じて、教育課程編成・実施の方針との連携のもと、具体的なカリキュラム編成・構成を行うことが重要である。幼児教育学科では、長期履修制度を活用し3年コースを立ち上げ、従来の2年コースと併用実施している。3年コースは、授業は午前中2コマのみで午後からは、就労、クラブ活動、ボランティア、不得意科目の集中学習など、多様な学生ニーズに対応できる教育課程編成になっている。学生のライフスタイルに合わせて、2年コース、3年コースのいずれかの選択が可能であり、授業料は同額に設定している。

このように様々な社会的要請(多様な学生のニーズ)が顕著になれば、それに対応するために、卒業認定・学位授与の方針を点検・確認しつつ、具体的な教育課程を編成・構成している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

短期大学部では、建学の精神・教育理念に基づいた卒業認定・学位授与の方針の実現に向け、学科の特性に基づいた教育に繋げるべく、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）^(添付資料3)と定義し、次の4点を明記している。

1. 広い視野と多様な視点に基づく思考力・判断力及び表現力を育成するために必要な共通科目を展開する。
2. 学科の専門性に応じた知識・技能に加え、活用力・応用力を身につけるための段階的・体系的な専門教育科目を展開する。
3. 地域社会の課題解決に貢献できる力を身につけるための専門教育科目を展開する。
4. 専門的知識を生かし、身につけた技能を醸成するために「経験値教育」の理念を全科目に生かしていく。

短期大学部の卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、両学科ではそれぞれ学科が目的とする短期大学士を育成するために、学科の教育課程編成・実施の方針を編成・構成しており、それぞれに対応する卒業認定・学位授与の方針を記載している。

生活文化学科の教育課程編成・実施の方針^(添付資料3)は、次の5点である

1. 学科カリキュラムに総合科目と専門科目を配置し、教養と専門的知識・技能が修得できるよう編成する。(ディプロマ・ポリシー1、2、3)
2. 総合科目は生活文化を基盤とした分野の学習を通じて幅広い知識を習得して理解を深め、思考力、判断力を磨くことを目的として編成する。(ディプロマ・ポリシー1、2)
3. 専門科目は、学生各自の学習目標に応じて、製菓クリエイトコースと生活キャリアコースのそ

れぞれにおいて編成する。(ディプロマ・ポリシー2、3、4、5)

4. 製菓クリエイトコースの専門科目は、食産業の分野において意欲的、実践的に活躍するための資質を磨き、その能力を育成する科目を展開する。製菓に関する理論および専門知識を修得し、その上で実習等を通して他者と支え合う姿勢と実践的な技能を学ぶことを目的として編成する。実習は専門的技能の修得に対応した実習室を活用する。(ディプロマ・ポリシー2、3、4、5)
5. 生活キャリアコースの専門科目は、諸産業において女性として意欲的なキャリア形成が実現できるよう、高度な情報社会に必要な専門性と技能を修得し、社会人としての基礎的な力を育成することを目的として編成する。そのため充実した情報環境を活用し、ビジネスの場で必要な情報機器とソフトウェアの知識と技能、衣・住に関する諸産業において求められる専門性を修得するための科目群を展開する。またインターンシップは、企業における実務体験のみではなく他者と支え合う姿勢を学ぶことを目的として配置する。(ディプロマ・ポリシー2、3、4、5)

以上のように、教育課程編成・実施の方針の5項目には、それぞれに対応する卒業認定・学位授与の方針の項目番号が記載されており、教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応している。例えば、生活文化学科では、教育課程編成・実施の方針5における「ビジネスの場で必要な情報機器とソフトウェアの知識と技能」、「衣・住に関する諸産業において求められる専門性」は、卒業認定・学位授与の方針2における「専門的な知識と技能、職業生活の上で基本となる実務的な技能」に対応している。また、同項目の「インターンシップは、企業における実務体験のみではなく他者と支え合う姿勢を学ぶ」は、卒業認定・学位授与の方針4における「他者を支え協働する力を身につける」、卒業認定・学位授与の方針5における「社会・職業生活を想定した実践的な経験を通じて」に対応している。

幼児教育学科の教育課程編成・実施の方針^(添付資料3)は次の4点であり、それぞれに対応する卒業認定・学位授与の方針の項目番号を記載しており、教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針に対応している。

1. 幼児教育・保育に携わる専門職として必要な資質（社会的常識、対人コミュニケーション能力、倫理観）を養成するために、共通科目を展開する。(ディプロマ・ポリシー1)
2. 経験をもとに気づき、理論を体系的に学び、幼児教育・保育に携わる専門職として必要な実践力を養成するために、専門教育科目を展開する。(ディプロマ・ポリシー2)
3. 専門職としての能力をさらに向上させるために、4週間連続の幼稚園実習の実施に加え、発達障害児支援実習・こども音楽療育実習を実施する。(ディプロマ・ポリシー2)
4. 地域に貢献できる自律した社会人を育成するために、地域の幼稚園や保育所などと連携事業を実施する。(ディプロマ・ポリシー3)

教育課程は、学科の教育課程編成・実施の方針に沿って、「共通科目」と「専門科目」に分けて体系的に編成しており、「履修の手引き」^(添付資料6)に詳細を明記している。

「共通科目」は、豊かで幅広い教養を身に着けることを目的にしており、2年間の学びの基礎となる初年次教育を行う科目を含む「人間」、対人コミュニケーション能力、語学力を身につける科目を含む「国際交流」、社会的常識など社会人基礎力につながる科目を含む「社会」の3分野に分かれている。それぞれ修得すべき単位数を定め、教育課程編成・実施の方針1「幼児教育・

保育に携わる専門職として必要な資質（社会的常識、対人コミュニケーション能力、倫理観）を養成する」ことに沿っている。「専門科目」は、取得できる資格を明示し、講義だけでなく実習や演習をバランスよく配置し、系統的な教育課程の編成を行い、教育課程編成・実施の方針2「幼児教育・保育に携わる専門職として必要な実践力を養成する」、教育課程編成・実施の方針3「専門職としての能力をさらに向上させる」ことに沿っている。また、地域に貢献できる人材育成（教育課程編成・実施の方針4）のために、学内施設（そのだ子育てステーション ぴよぴよ）、附属幼稚園、近隣保育所と連携し、授業の一環で幼児や親子と学生が交流し、より深い理解へと繋げている。

（2）学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

①学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。

短期大学の教育課程編成・実施の方針に基づき、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を編成している。幅広い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を涵養するための教養科目、それぞれ専門の学芸を教授し、職業または实际生活に必要な能力を育成するための専門科目を配置している。

生活文化学科の教育課程では、各コースで目標とする資格取得に向けて、また2年次必修科目「生活文化研究」で取り組む研究や論文、作品制作に向けて、知識、技術、考える力を幅広く養う授業科目を編成している。学科専門科目は、総合科目とコース専門科目から編成されており、総合科目には生活文化全般にかかわる科目を配置し、幅広い教養とそれを土台とする思考力、判断力を養う。コース専門科目には製菓クリエイトコース、生活キャリアコースそれぞれの分野の専門科目を配置し、専門知識と技術の習得を可能にする。

製菓クリエイトコースでは、製菓衛生師、フードスペシャリストの受験資格取得の要件である専門科目、卒業制作にあたる「製菓専門実習Ⅱ」、より高度な技術習得のための「製菓専門実習Ⅲ」、食産業分野でのキャリアを見据えた「店舗経営論」、「接客方法論」等の授業科目を編成している。

生活キャリアコースでは、上級情報処理士、上級秘書士、上級秘書士（メディカル）、医療管理秘書士、医事管理士の資格取得の要件である専門科目、また、色彩検定、リビングスタイリスト検定、ファッション販売能力検定等の検定受験に関わる科目、自らの生活や生活を取り巻く社会での他者とのかかわりを豊かにする「キャリアスキルアップⅠ」、「生活マネジメント」、「生活環境学」等の授業科目を編成している。

幼児教育学科の教育課程では、知識・技能に加え、2020年度からは経験値5つの力（「気づく力」・「考える力」・「コミュニケーション力」・「協働する力」・「主体性」※2019年度までは「社会人基礎力」^{（添付資料7）}）を「授業を通じて修得できる力」として設定している。すべての授業科目は科目ごとに、どの力が習得できるかを「履修の手引き」に詳細を示している。「専門科目」は、資格取得のため、講義だけでなく実習や演習をバランスよく配置し、系統的な教育課程の編成を行っている。保育・教育者として必要な資質・能力を取得でき、学習効果が効率的に得られるよう配当年次や授業科目を設定している。「専門科目」は、理論と実践の融合を重視し、講義や演習を効率よく配置し、系統的な教育課程の編成を行っている。さらに実習に合わせて授業科目を編成し、最終学年に長期実習を設定し、専攻科目の学習効果を得られるよう編成している。学習

成果の客観的指標として、授業評価アンケートを毎学期実施している。また、幼児教育学科独自に学生生活アンケート^(添付資料8)を幼児教育学科の全学生に実施し、学生の学習成果を客観的に把握し、翌年の授業科目の編成、充実に役立てている。学業、実習、日常生活について尋ね、学生生活全般から、学習成果を捉えている。また、経験値5つの力（「気づく力」・「考える力」・「コミュニケーション力」・「協働する力」・「主体性」）が習得できているかを学生が自己評価し、教員でその結果を共有し、翌年の科目編成に役立てている。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

②単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

単位数は、学則^(添付資料2)第8条に規定している。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容で構成し、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、当該授業時間外に必要な学修などを考慮して、次の基準に計算する。

1. 講義及び演習は15時間から30時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
2. 実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

以上を踏まえて、各学科では、次の通り単位の实質化と年間に履修できる単位数の上限を定める努力を行っている。

生活文化学科では、授業、予習、復習の十分な学習時間を確保し、効果的に学習できるよう、年間に履修できる単位数の上限を56単位とするキャップ制をとっている。ただし、製菓クリエイトコースではフードスペシャリスト、生活キャリアコースでは医療管理秘書士、医事管理士の資格取得に関わる科目を除外し、学習成果として資格取得を第一に考えながら履修計画が可能になるよう配慮している。また、GPAが3.0以上の場合、履修単位を60単位まで緩和する制度も設け、優秀な学生に対しては、より幅広く学べるよう配慮している。結果、資格にかかわる科目を履修することによって、年間の履修登録単位数が60単位を超える場合が発生するが、年度開始時のオリエンテーションにおいて、また学年担任、ゼミ担当教員による随時の面談において、学習時間が十分に確保できるよう、学習計画の確認、指導を行っている。

幼児教育学科では、履修単位の上限は、本学の学則第9条1項に従い、「園田学園女子大学短期大学部履修に関する規程」^(添付資料9)第2条で科目の履修制限が定められている。また第7条で、年間に履修登録できる単位数の上限は、本学科では48単位（前学期のGPAが3.0以上の場合の上限は52単位）と明示している。ただし、保育士養成課程科目は、単位数から除外されていると明記している。「履修の手引き」には、保育士養成課程科目について上限を超えて履修可能としている。上限を超える学生に対して、授業時間外の学習時間を確保できるよう履修指導を行っており、これによって上限設定を大幅に超える履修登録単位数となっている学生はいないことから、単位の实質化が図られている。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

③成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

成績評価の基準は、学則第10条、及び「園田学園女子大学短期大学部履修に関する規程」第6条、「成績評価・試験に関する規程」^(添付資料10)第2条、12条、13条、14条に規定している。科目特性に応じた詳細な評価基準は、各授業科目のシラバスの「成績評価の方法・評価の内容・評

価の基準」(添付資料11)として明確に示している。「成績評価の内容」には、評価の割合を必ず含めることを明記している。学期末(通年科目の場合は年度末)に、各教員がシラバスに記載した評価基準に従って、適切に評価を行い、学習成果の獲得を教員と学生の双方が確認できる。また、「シラバス作成のお願い」(シラバス作成の手引き)(添付資料12)に従って、当該科目担当者が「経験値5つの力」(「気づく力」・「考える力」・「コミュニケーション力」・「協働する力」・「主体性」)が習得できるかも明記している。

成績評価は、「成績評価・試験に関する規程」第13条、14条において、定期試験のみ、定期試験と平常評価、平常評価のみの3種類としている。成績評定は0点から100までとし、60点以上を合格点とする。100点から90点以上を「秀」、90点未満から80点以上を「優」、80点未満から70点以上を「良」、70点未満から60点以上を「可」、60点未満を「不可」としている。

2019年度から、履修及びGPA(Grade Point Average/グレート・ポイント・アベレージの略)に関する必要な事項を「園田学園女子大学短期大学部履修に関する規程」に定めている。規程第6条で、グレートポイントは、100点から90点以上を「4.0」、90点未満から80点以上を「3.0」、80点未満から70点以上を「2.0」、70点未満から60点以上を「1.0」、60点未満を「0.0」としている。第7条で、1学期のGPA3.0以上の場合、幼児教育学科では、履修の上限よりも4単位多く履修できる。第8条で、毎学期、GPAが1.0未満の場合、学生担任による面談と指導が行われると定められている。

(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

④シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

【基準Ⅱ-A-2(2)④に対する評価の視点(段階的評価)】

※Level I、II、III、IVの該当するものに☑を入れる

※☑を入れたLevel I、II、III、IVの該当するものについて具体的に(1)現状説明に文章化すること

<評価の視点(段階的評価) その1 >

Level I : 学習成果を定めている。

Level II : 学習成果の獲得を測定する仕組みを定めている。

Level III : 学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。

Level IV : 学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めている。

<評価の視点(段階的評価) その2 >

Level I : 学習成果の獲得を目標とした三つの方針が一体的に策定され、公表されている。

Level II : 授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されている。

Level III : 教育課程の全授業科目に学習成果が反映してあるか精査する仕組みがある。

Level IV : 教育課程の全授業科目に学習成果が反映されている。

シラバスの内容は、本学の「シラバス作成お願い」(シラバス作成の手引き)に従って、全教員

は授業のテーマ、到達目標、授業を通して習得できる力と授業の概要、授業計画、授業内容、授業回数、授業方法、準備学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考文献など、授業外学習課題と目安の時間などを明示している。具体的には、教員は以下の「シラバス作成のお願い」（シラバス作成の手引き）に留意した上で作成する。

1. 授業の到達目標は、本学のポリシーを踏まえたうえで、授業が終了した段階で、学生に何ができるようになってほしいのかを具体的かつ平易に記載すること
2. 授業計画はできるだけ詳細に記載すること
3. 準備学習は、授業を履修するにあたり、教室外での自習時間の使い方について具体的指示を必ず入力すること
4. 成績評価は、評価の方法、評価の内容及び評価の基準を必ず明記し、評価の内容には、割合を必ず含めること

以上に留意し、教員がシラバスを作成することで、シラバスに必要な項目を明示することができている。さらに、教務課が中心となって、シラバスチェックを行い、修正期間を設け、各教員が再度シラバスに必要な項目の修正、確認を行うことで、記載漏れや記載の不備の減少に努め、シラバスに必要な項目はほぼ 100%明記されている。本学のシラバスは、web にて閲覧可能であり、学生ポータルサイト、本学ホームページで学内外に公開している。さらに教務課では、プリントアウトしたものを設置している。また、科目のナンバリング^(添付資料13)によって難易度を示し、教育課程の構造を体系的に明示するしくみを取っている。

(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。

短期大学部では、短期大学設置基準第7章教員の資格、文部科学省や厚生労働省に定められた設置基準に準拠し、学位、資格、研究の業績、特定分野における教歴等により、短期大学部教員資格審査委員会^(添付資料14)によって経歴・業績を認められた教員を配置している。同委員会は、委員長である短期大学部長、2学科の学科長2名、教授1名ずつ、計5名で構成している。専任教員、非常勤講師採用時に、大学院修士課程修了又はこれと同程度以上の研究業績を有すると認められる者を公募し、資格・業績を検討し、教員資格審査委員会で候補者を決定する。その後、候補者を学長に推薦し、教授会審議を経て、さらに候補者を理事長に上申し採用を行う。その専門性に基づいて担当科目を決定する。

生活文化学科では、教授4名、准教授4名からなる8名の教員を配置している。生活文化学科を構成する製菓クリエイトコース、生活キャリアコースの各専門科目は、それぞれ4名ずつの教員が主として担当しており、とくに製菓クリエイトコース専門科目では、厚生労働省、製菓衛生士法施行規則に基づき、製菓に関して十分な知識と経験を有する専任教員を配置することによって、専門教育の質の確保を図っている。また、製菓クリエイトコース専門科目、生活文化学科総合科目の実習、実験科目には、3名の契約職員から必要な人数を補助として配置し、実習、実験の授業が円滑に実施されるよう配慮している。

幼児教育学科では、教授4名、准教授5名、助教2名を配置している。また外部施設への実習に関する事務と学生の支援のため2名の契約職員を配置している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

生活文化学科では、学科会議^(添付資料15)において学生の資格取得状況、就職状況、教育課程上の

問題等を点検、検討することにより、教育課程の見直しを定期的に行っている。2016年度には、製菓クリエイトコース、生活キャリアコースの専門科目からなる新しい教育課程を開始した。製菓クリエイトコースは、それまでの国際食文化コースのカリキュラムを見直し、製菓衛生師養成課程としてより専門性を高めるカリキュラムを編成した。生活キャリアコースは、健康生活コースと情報デザインコースを整理統合したカリキュラム編成によって、幅広いキャリア形成を目指している。

現在は、2021年度から新たな教育課程での学生募集を予定しており、コースごとの専門科目の設定を廃止することによって、フードスペシャリスト、上級情報処理士、上級秘書士、上級秘書士（メディカル）、医療管理秘書士、医事管理士等から複数の資格取得を目標とすることが可能な教育課程の編成に取り組んでいる。さらに幅広い分野を進路として見据えた教育を実現するための見直しである。

幼児教育学科では、学科会議において、学生の資格取得状況、就職状況、教育課程上の問題点等を定期的に点検、検討し、さらに毎年教育課程の見直しを行っている。

教育課程の見直しの客観的指標として、幼児教育学科独自の学生生活アンケートを幼児教育学科の全学生に実施し、客観的に教育課程の問題点を把握し、翌年の授業科目の編成、充実に役立てている。また、学期毎に実施される「2019年度授業評価アンケート」^(添付資料16)に対して担当教員は改善策を明記し、学生ポータルサイトで公開している。また専任教員と非常勤講師が意見を交わす「カリキュラム検討会」、附属幼稚園の保育者と意見を交わす「実習に関するカリキュラム検討会」を毎年1回開催し、意見をまとめて次年度の教育課程の見直しに活かしている。

幼児教育学科は保育者養成の教育課程において、時代の変化に伴い、保育現場（保育所・幼稚園・認定こども園・児童養護施設等）で発達障害のあるまたはその傾向を有する子どもへの保育者として専門的な対応の習得が求められている。これに対応できる保育者としての基本的知識、技能を集中的に習得するため、2010年度より「発達障害児支援実習」（20名程度）の実施に取り組んでいる。さらに音楽の要素を加えた「こども音楽療育士」（10～15名程度）を2013年度から資格取得ができるよう教育課程を見直した。

2019年度には、時代の変化に沿って、これまでの2年の教育課程を3年で終える3年コース（長期履修制度）を設けた。背景には、意欲ある学生が学費納入困難なため、退学・除籍を余儀なくされた事例が数年続いたことがある。3年コースの授業は午前中に終了し、午後に学生個々にあった時間の使い方をできるようにしている。学科で保育関係のアルバイト情報の提供を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

(1)教養教育の内容と実施体制が確立している。

専門科目を履修する前の基礎学習であり、一般教養の修得を目的とする教養教育は、共通科目として3分野17科目が設定されている。

- ①社会分野：日本国憲法、基礎情報処理Ⅰ、基礎情報処理Ⅱ、女性と社会、大学の社会貢献
- ②国際交流：地域文化史、英語コミュニケーション、フランス語、ハンゲル語(1)、ハンゲル語(2)
- ③人 間：基礎教育、人権教育、心理学、日本語表現、社会生活のマナー、体育論、スポーツ

各分野から1科目2単位以上を修得する。英語コミュニケーション（2年生履修）以外は1年生履修になっている。共通科目が3分野で構成されているのは、専門職に必要とされる教養・一般知識の修得（人間分野）、社会問題や地域の課題に対する視野・関心の涵養（社会分野）、グローバルな視点の育成と多文化社会への理解（国際交流分野）を目的としていることによる。なお、生活文化学科では、生活文化学科総合科目に配当される生活文化概論、衣生活論、食生活論、住生活論は、衣食住の基礎教養の内容を担保している。

(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養科目の内容は、それぞれの専門科目群の関連の科目で内容を深める構成となっている。

生活文化学科は、製菓クリエイトコースと生活キャリアコースの2コースで構成されており、製菓クリエイトコースでは、食生活論の内容を受けて、食生活文化論によって食文化に広げる一方、食品学、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学などの食と食品に関する専門知識、及び製菓の理論と実技の修得へと発展させる教育プログラムを構築している。

生活キャリアコースでは、衣・住の専門科目として衣の分野に色彩学、テキスタイル学、ファッションコーディネート論、ファッションビジネス論を置き、住の分野に生活環境学、インテリアコーディネート論、インテリアビジネス論を置く。また、共通科目の基礎情報処理を受け、情報社会の教養をさらに深める情報倫理、情報リテラシー、ビジネス文書演習といった科目を配置、さらに専門科目として、Webデザイン演習Ⅰ、Ⅱ、ビジュアルデザイン演習、コンピュータグラフィックス、デジタル画像表現、ビジュアル表現、編集デザインを配置している（「履修の手引き」（添付資料6））。

幼児教育学科では、教養科目である日本国憲法、女性と社会（以上、社会分野）、基礎教育、人権教育、社会生活のマナー（以上、人間分野）は、専門職の根幹となる倫理・哲学を修得する科目である。これらの科目は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許の取得に必須とされる（保育、教育、福祉/養護に関する）専門科目の根幹を支えており、保育、教育、福祉・養護に関する基礎教育と専門教育の媒介的役割を果たしている。①保育関連分野における専門科目は、保育原理、保育者論、保育方法論、保育課程論、保育の計画と総論、保育内容総論、保育内容指導法、保育

実習指導、②教育関連分野における専門科目は、教育原理、教育制度、教育方法・技術、教育相談、保育・教職実践演習、教育課程構成論、特別支援教育、③福祉・養護分野における専門科目は、社会福祉、相談援助、子ども家庭福祉、社会的養護、子ども家庭支援論、障害児保育、社会的養護内容、保育相談支援となる。

他の共通科目では、「心理学（人間分野）」は、専門科目における発達心理学、子ども家庭支援の心理学、乳児保育、子育てと母子関係、「日本語表現（人間分野）」は、専門科目における国語（児童文学）及びすべての科目に共通する文章表現力（論理的な論旨の展開）の基礎になっている。「基礎情報処理（社会分野）」は、専門科目における幼児教育研究でのデータ処理・解析、「体育・スポーツ（人間分野）」は、専門科目における体育、保育内容指導法（表現）、「英語コミュニケーション」は共通科目でありながら、2年生で履修が義務付けられ、保育・幼児教育のグローバル化（国際交流）に対応できるよう専門教育の役割を果たしている。

(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

生活文化学科では、教養教育の効果に関する測定・評価は、基礎教育においてレポート評価のルーブリックを作成し（基礎教育国語カルーブリック）^(添付資料17) 2020年度から運用している。衣食住の教養教育の効果については、各科目の成績評価を除いては単独で測定することは行っていない。食の教養については、製菓衛生師養成課程の修了を以て必要な教養の獲得を判断している。

（「2019年度学修成果表」）^(添付資料18) 衣食住の教養に関しても単独で効果を測定・評価する方法は成績評価のみである。衣の分野では「色彩学」受講学生を対象に、色彩検定3級の受験を推奨して教育効果の測定としているが（「2019年度学修成果表」）、学科所属学生に対して受験者数が少ないため、全体的な教育効果の測定は行っていない。情報教養に関しては、上級情報処理士の資格取得を以て教育効果の測定としている。改善については、各授業担当者が指導法を学年担任の履修指導において学生の学修意欲喚起を行っている。

幼児教育学科では、教養教育の効果に関する測定・評価は、講義・演習科目における成績評価、実習園からの（実習担当教職員による）実習評価になる。これらは教職員視点による測定・評価であり、学生視点を担保するために学生による2019年度授業評価アンケート^(添付資料16)を実施している。授業評価アンケートでは、学生の主体的参加の程度、授業内容の満足度、授業の方法（双方型授業の実施）、教員の積極性、授業準備、授業環境の整備などの項目があり、5点満点で評価される。これらの学生による授業評価は、担当教員にフィードバックされ、今後の授業改善に取り組んでもらうシステムになっている。但し、授業改善に関しては、担当教員の裁量に委ねられているので、授業評価がどの程度フィードバックされているかは未知数である。教育効果の客観的な測定・評価と授業へのフィードバックとの関連は今後の検討課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業または实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

生活文化学科では、総合科目と専門科目を配置し、教養と専門的知識・技能が修得できるよう編成を実施している。総合科目は、生活文化を基盤とした分野の学習を通じて幅広い知識を習得して理解を深め、思考力、判断力を磨くことを目的とした編成を実施している。専門科目は、学生各自の学習目標に応じて、製菓クリエイトコースと生活キャリアコースのそれぞれにおいて編成を実施している。

製菓クリエイトコースの専門科目は、食産業の分野において意欲的、実践的に活躍するための資質を磨き、その能力を育成する科目を展開している。製菓に関する理論及び専門知識を習得し、その上で実習等を通して他者と支え合う姿勢と実践的な技能を学ぶことを目的とした編成を実施している。実習は専門的技能の修得に対応した実習室の活用を実施している。生活キャリアコースの専門科目は、諸産業において女性として意欲的なキャリア形成が実現できるよう、高度な情報社会で必要な専門性と技能を修得し、社会人としての基礎的な力を育成することを目的として編成している。そのため充実した情報環境を活用し、ビジネスの場で必要な情報機器とソフトウェアの知識と技能、衣・住に関する諸産業において求められる専門性を修得するための科目群を展開している。またインターンシップは、企業における実務体験のみではなく他者と支え合う姿勢を学ぶことを目的として実施している。

幼児教育学科では到達目標を、保育所、幼稚園等への就職としているため、その前提条件となる保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得するための教育課程（学科・専攻課程）が、職業への連続を図る職業教育に該当する。職業教育の実施体制については、教養教育と専門教育の連続性を担保し、担保された連続性が「職業へ接続」している必要がある。

教養教育と専門教育との連続性を担保するために、2つの課程（教養教育と専門教育）において、①卒業必修科目、保育士養成課程履修者の必修科目（選択必修も含む）、教育課程履修者（幼稚園教諭二種免許）の必修科目（選択必修も含む）、②授業を通して修得できる力として、2020年度からは経験値5つの力（「気づく力」・「考える力」・「コミュニケーション力」・「協働する力」・「主体性」 ※2019年度までは「社会人基礎力」）及び「知識・技能」が体系的に編成され、学生にも理解しやすいよう「履修の手引き」^(添付資料6)で、それぞれの科目、修得できる力にマーキングされている。さらに③授業科目に適切な番号を付与して分類し、難易度などを番号等で示すことにより、科目の履修レベルや学問分野を明確にし、教育課程の構造を体系的にわかりやすく明示するために科目ナンバリング^(添付資料13)が付与されている。

こうして培われた力を「職業へ接続」させる役割を果たす専門教育が実習である。幼児教育学

科では、2年間で、保育実習Ⅰ：保育所実習2週間、保育実習Ⅰ：児童・社会福祉施設2週間、保育実習Ⅱ：保育所及び児童・社会福祉施設のいずれかを2週間、幼稚園教育実習4週間、合計10週間の実習(実践教育)を履修する。

このように、教養教育と専門教育を連携させ、実践教育である実習を通して、職業への接続(職業教育の実施体制)を担保している。

(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

生活文化学科では、学習成果を示す指標として、2019年度卒業生の資格取得状況^(添付資料18)を示すと、製菓クリエイトコースでは、製菓衛生師受験資格においては履修者数6名中、受験資格取得者数が5名で受験資格取得率が83%、フードスペシャリスト資格においては在籍者数6名中、資格取得者数が3名で取得率が50%、同資格認定試験受験者数が3名で合格率が100%であった。色彩検定3級資格においては在籍者数6名中、資格取得者数が4名で取得率が67%、受験者数5名中、合格者数が4名で合格率が80%であった。一方、生活キャリアコースでは、医事管理士資格においては在籍者数30名中、受験者数が19名で取得率が63%、合格率が100%、医療管理秘書士資格においては在籍者数30名中、受験者数が18名で取得率が60%、合格率100%であった。医療事務に関する2資格の合格率が2年連続100%という好成績を収めた。また医療事務以外の資格として、上級情報処理士資格においては受験者数30名中、合格者数が21名で取得率が70%であった。双方のコースにおいて学科の専門性に応じた知識・技能に加え、社会での活用力・応用力を身につけるための段階的・体系的な専門教育科目を実施した結果、高い合格率となった。

幼児教育学科では、職業教育の効果は、就職者数^(添付資料19)で測定・評価している。過去3年間の動向をみると次のとおりである。2017年度卒業生118名、就職希望者数105名、正規就職者数105名、2018年度卒業生69名、就職希望者数61名、正規就職者数61名、2019年度卒業生45名、就職希望者数40名、正規就職者数40名である。

就職希望者は100%正規就職できており、現行の実施体制に大きな問題はないと考えられる。就職指導・活動支援においては、学科とキャリア支援課との連携で実施している。キャリア支援課では、1年生1学期から就職のインセンティブを高める全体的な取り組み、さらに2学期からは履歴書の書き方も含めた個別指導が行われている。またキャリア支援課では対応の難しい学生個人の問題に関しては、幼児教育特別研究(ゼミ)担当の教員が相談・支援を行っている。

しかしながら、一定数の「就職を希望しない学生」がいる。その内訳は、非常勤講師、アルバイト、家事手伝い以外にも、留年予定者、科目等履修者が含まれている。留年予定者、科目等履修者の場合、卒業要件及び資格・免許取得要件を満たしておらず、学業成果が不十分であると考えられる。本人の学業に対するインセンティブの以外にも個別的な家庭事情を抱えている場合も少なくない。日常的に週1回の学科会で多(連続)欠席者、学業不振者をチェックし、科目担当者、担任が個別相談・指導を行っているが、このような個別相談・指導の結果、就職に結びついた学生が少なからずいることも事実である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミSSION・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

短期大学部では、「短期大学部入学者受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）」^(添付資料 20)を次のように明示している。

「園田学園女子大学短期大学部では、建学の精神・教育理念に基づき、さまざまな経験を通して、幅広い教養と高度な専門知識を身につけ、人を思いやる心を持ち、地域社会に貢献する女性の育成をめざしている。そのため本学は、学ぶ意欲・コミュニケーション能力(主体性・多様性・協働性)を備え、創造性・理解力(思考力・判断力・表現力)を持ち、大学教育を受けるにふさわしい基礎的な知識と技能(知識・技能)を身につけた学生を求めている。また本学の入試は、学力試験、調査書、面接や小論文、高校までのさまざまな活動状況、自ら作成した書類などを組み合わせ、志願者の能力や意欲・資質を評価するための多様な入試選抜制度を実施し、総合的に評価する。」

(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成する」ために、両学科では、短期大学部の入学者受け入れの方針（アドミSSION・ポリシー）として、入学者に求められる「知識・技能や能力、目的意識・意欲」を以下のように定義^(添付資料 20)している。

生活文化学科では、入学者に求められる「知識・技能や能力、目的意識・意欲」として、次の6点を明記している。

1. 高等教育の教育課程を幅広く修得している。
2. 生活文化に関する教養と専門的スキルを修得し、社会において職業として活かそうとする意欲がある。
3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」もしくは「コミュニケーション英語Ⅰ」について、基本的知識と読解力、表現力を身につけている。
4. 社会的、地域的、国際的な活躍や貢献の意欲があり、主体性を持って行動することができる。
5. 自分の考えを日本語の文章で他者に伝えることができる。
6. 集団において自分の役割を理解および判断でき、他者の主張を尊重しつつ、自分の意見も表現

して目的を達成することができる。

幼児教育学科では、入学者に求められる「知識・技能や能力、目的意識・意欲」として、次の5点を明記している。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 保育者の社会的使命や役割を理解し、幼児教育・保育の専門職としての倫理観を養い、地域社会に貢献する熱意と意欲を持っている。
 - a) 子どもの成長と発達に関心を持ち、積極的に学ぼうとする意欲を持っている。
 - b) 虐待や障害などによるハンディキャップがある子どもの支援や福祉に関心を持ち、理解しようとする意欲を持っている。
3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」と「コミュニケーション英語Ⅰ」を通じて、コミュニケーションの基礎的な能力を身につけている。
4. ひとつの物事をさまざまな視点から捉えられるように、運動・音楽・美術などの実技に関心を持ち、理解しようとする意欲を持っている。
5. 自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができています。

これから入学者受け入れの方針は、教育課程編成・実施の方針及び卒業認定・学位授与の方針と一体的に整合性を持って策定していることを示している。そして、学習成果は「卒業認定・学位授与の方針」と対応しているため、入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。

(2) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。

2020年度入学試験要項^(添付資料21)、AO入試ガイド等^(添付資料22)、及び本学ホームページにて明示している。

(3) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

短期大学部入学者受け入れ方針では、「本学の入試は、学力試験、調査書、面接や小論文、高校までのさまざまな活動状況、自ら作成した書類などを組み合わせ、志願者の能力や意欲・資質を評価するための多様な入試選抜制度を実施し、総合的に評価する。」とされているように、多様な入試選抜制度を実施して、志願者の学習成果としての多様な能力や意欲・資質をより公正かつ客観的に把握・評価している。

また両学科の入学者受け入れ方針では、「1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。」「3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」もしくは「コミュニケーション英語Ⅰ」について、基本的知識と読解力、表現力を身につけている。」ことが共通項目として明示されている。「1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。」では、推薦入試他で高校から送られてくる調査書に記載されている評定平均値として現れ、それを点数化し合否判定資料に用いることにより評価している。「3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」もしくは「コミュニケーション英語Ⅰ」について、基本的知識と読解力、表現力を身につけている。」では、試験科目としての小論文や面接、AO入試のビデオ視聴感想文や面談において、入学前の日本語による論理的思考や文章表現力の学習成果（国語総合）を把握・評価している。

(4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

入試制度ごとの選抜方法は、AO入試、スポーツ推薦入試、専門高校・総合学科対象入試、地域活動対象入試、推薦入試 ABCD、ファミリー入試、一般入試 ABC、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、帰国子女入試、編入学・転入学入試、私費外国人留学生特別入試があり、

それぞれの入試制度に対する入学者選抜方式別基本方針が（入学者受け入れ方針）が「入学者選抜方式別基本方針」（「2020年度入学試験要項 p.36」）において明確にされている。一例として、短期大学部入学者で大きな割合を占める AO 入試の入学者選抜方式別基本方針では、「本学に強い関心を持ち、何事にも挑戦する気概を持った学生を受け入れるために実施する。高校の成績だけでなく、人間性、将来性、行動力、応用力など多面的に評価する。出願時に実施するセミナーまたは面談、感想文により高校生活における活動歴や将来性などについて出願資格の有無を判定し、本選考では面接、小論文、グループ討議、調査書により興味・関心、学習意欲、学習能力、表現力、コミュニケーション能力などについて多面的、総合的に評価する。なお、選考の配点については募集要項による。」とされ、出願選考時にセミナーと面談を行い、本選考では面接を行っている。他の入試選別も同様に、入学者選抜方式別基本方針に従って入学者選抜の方法を定めている。

(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

前項で明示したように、入試制度ごとの選抜方法は、AO 入試（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期、Ⅴ期）、スポーツ推薦入試（Ⅰ期、Ⅱ期）、専門高校・総合学科対象入試、地域活動対象入試、推薦入試（A 日程、B 日程、C 日程、D 日程）、ファミリー入試、一般入試（A 日程、B 日程、C 日程）、大学入試センター試験利用入試（前期、後期）、社会人入試（Ⅰ期、Ⅱ期）、帰国子女入試、編入学・転入学入試、私費外国人留学生特別入試（Ⅰ期、Ⅱ期）があり、それぞれの入試制度に対する入学者選抜方式別基本方針（入学者受け入れ方針）が「入学者選抜方式別基本方針」（「2020年度入学試験要項」）において明確にされている。前項では一例として AO 入試の入学者選抜方式別基本方針を明示したが、専門高校・総合学科対象入試の入学者選抜方式別基本方針では、「専門高校・総合学科での学びを通して、本学の学びに興味・関心を持ち、何事にも挑戦する気概を持った学生を受け入れるために実施する。プレゼンテーションと面接を通して、高校での研究への取り組み姿勢、興味・関心、学習意欲を評価する。なお、選考の配点については募集要項による。」とされ、選考方法として「面接とプレゼンテーション」で評価している。また推薦入試（A 日程、B 日程、C 日程、D 日程）の入学者選抜方式別基本方針では、「高校において真摯に学習活動及び学校生活に取り組み、学校長が推薦した者を受け入れるために実施する。科目試験、調査書、小論文、面接を通して、学習能力を評価する」とされている。

(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

授業料、その他入学時に必要な経費については、「2020年度入学試験要項 p.35」に「入学時納付金」として記載している。この中には、入学金、授業料、教育充実費、事件実習費はもとより、受託徴収金である学生会費、育友会費、同窓会費など実際に納付金として納めていただく項目すべてについて表記している。それ以外に、教科書代の目安なども示している。

なお、生活文化学科では実習科目があり、その科目の実習時に消耗品実費が必要なものもあるため、「生活文化学科では、実習科目を選択した場合、別途実習費を徴収します」と実費徴収があることを明らかにしている。また、生活文化学科製菓クリエイトコースでは製菓衛生師の受験資格取得が可能のため、「生活文化学科製菓クリエイトコースの製菓衛生師養成課程は、別途実習費 90,000 円～110,000 円程度を徴収します。」と示している。

(7) アドミッション・オフィス等を整備している。

本学には入試委員会内にアドミッションオフィスセンターという組織を設置し、入試事務及び入試の実施を行っている。アドミッションオフィスセンターは入試広報部職員以外に学内各部署より協力を得て、入試前・当日・後に精力的に事務処理・手続きを行っている。本学ではAO入試を実施しているが、アドミッションオフィサーとなる人員は配当していない。このアドミッションオフィサーについては、担当者の育成及び学内了解が進んでおらず、今後の課題となっている。また入試制度ごとの適切性の検証については、入試委員会内にアドミッション検討委員会を設置し、毎年入試制度ごとに問題がなかったかを点検・検討を行っている^(添付資料23)。

(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

受験に関する問い合わせは、オープンキャンパス時の入試個別相談や学科相談、学外進学説明会・相談会、本学主催入試説明会、学生募集推進担当部長による高校訪問時他で受験生、保護者、高校教員等からの質問に本学教職員が回答している。また、受験生・保護者・高校教員の個人から電話、FAX、メールなどで入試の問い合わせがあり、これについても入試広報部員が確実に回答している。受験生は様々な不安の中でいくつかの疑問点を持つことが多く、その際本学教職員が丁寧に回答することにより、疑問点は解消され、安心して受験していただいているものと考えている。

(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

入学者の受け入れ方針について、本学主催入試説明会で高校教員に説明しているが、その際このことについてのご意見を得るところまではできていない。今後検討し、高校関係者からの意見聴取ができるように検討したい。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(1) 学習成果に具体性がある。

短期大学部の卒業認定・学位授与において、建学の精神・教育理念に基づく教育課程を履修し、所定の単位を修得した学生に学位「短期大学士(生活文化学)」「短期大学士(教育学)」を授与することが定められている。さらに成績評定においても、それぞれの科目の到達目標と評価基準がシラバスに明記され、秀、優、良、可または不可で学習成果が具体的に表示される。

生活文化学科では、前述した学習成果の具体性以外にも、次の2点で確認される。第一は、資格取得である。製菓クリエイトコースにおいては製菓衛生師の受験資格となる養成課程の修了、及びフードスペシャリストの資格取得であり、生活キャリアコースにおいては上級情報処理士、上級秘書士、医事管理士、医療管理秘書士の専門的資格取得である。製菓クリエイトコースは、製菓衛生師養成課程であるため、2年間の学習で所定の単位を取得すると、製菓衛生師受験資格を得る。またコース専門科目の内、必要な科目の単位を取得するとフードスペシャリストの受験資格を得て、在学中に受験して資格の取得が可能となる。〔履修の手引き〕^(添付資料 6)。第二は、卒業研究の成果物である。これは両コースともに、必修科目「生活文化研究」において担当教員の指導を受け、個々に卒業研究を行うことで、同科目の単位認定が行われる。卒業研究の成果物である論文及び制作物は、衣食住の基礎教養に加え、専門科目において培った専門知識を活かして作成するものである。

幼児教育学科では、保育者養成を目的とする学科の特色上、学位「短期大学士(教育学)」授与は、卒業必修科目のみならず、保育士養成課程履修者の必修科目(選択必修も含む)、教職課程履修者(幼稚園教諭二種免許)の必修科目(選択必修も含む)を履修しており、幼児教育・保育の専門職として認定されたことを意味する。したがって、2年間の修業年限において、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得し、保育所、幼稚園に就労を希望し、正規就労することで、学習成果の具体性を確認することができる。さらに成績評定における実習評価では、科目履修の成果を現場(保育所・幼稚園)で実践し、科目習熟度を客観的に評価するものであり、同時に幼児教育・保育の専門職として現場就労の通用性という視点から、学習成果を具体的かつ客観的に評価できるものである。

(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

短期大学部では、学則^(添付資料 2)第4条において、本学科の修業年限は2年とされ、学則第11条の6で、2年間に修得すべき単位数として、卒業必要単位数64、共通科目10(生活文化学科は6)、専門教育科目54と定められている。生活文化学科では、生活キャリアコースにおいては、共通科目、専門教育科目の内、所定の科目を履修して単位を取得すると、2年間の学習を経て卒業する際に上級情報処理士及び上級秘書士の資格が認定される。また専門教育科目の内、医療事務に関する科目を履修して単位を取得すると、医事管理士もしくは医療管理秘書士のいずれか、

あるいは両方の受験資格を得ることができ、2年間の在学中に受験して資格を取得することが可能である（「履修の手引き」）。幼児教育学科では、「教職課程履修規程^{（添付資料 24）}（幼稚園教諭二種免許）」については学則第 12 条の 4 第 2 項、「保育士養成課程に関する課程^{（添付資料 25）}（保育士資格）」については学則第 12 条の 6 第 2 項で履修単位が定められており、2年間の在学期間で学習成果は獲得可能である。

（3）学習成果は測定可能である。

生活文化学科では、学習成果の測定は、各科目の成績評価、取得した資格において可能である。製菓クリエイトコースにおいては、製菓衛生師養成に不可欠な科目に合格し単位を取得することで、学習成果を測定している。生活キャリアコースにおいては、上級情報処理士、上級秘書士、上級秘書士（メディカル）の資格取得を目指す場合、短期大学部共通科目、生活文化学科総合科目、生活文化学科専門科目の中から所定の単位を取得しなければならず、「履修の手引き」これら資格の取得を以て学習成果の測定が可能である。また、医事管理士、医療管理秘書士の資格取得には資格認定の筆記試験が課され、資格認定には学科専門科目に配置される所定の科目を履修、合格する必要がある。上級情報処理士や上級秘書士の取得と合わせて、医事管理士、医療管理秘書士の資格取得からも学習成果の測定が可能である。2コースに共通する卒業研究については、研究の内容を以て2年間の学習成果の達成を測定することが可能である。（卒業研究要旨集「生活文化研究」^{（添付資料 26）}）

幼児教育学科では、学習成果の測定は次の2点で可能である。

第一は、2年間の修行年限において、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得し、正規就労することである。したがって、学習成果の測定は、卒業生数、就職希望者数、正規就職者数の経年比較において可能であり、経年変化はキャリア支援課より資料提示されている。3つの数字の相関関係の分析、例えば卒業生数の減少が学業不振によるものであれば学習支援、就職希望者数が減少すれば就職インセンティブを高めるための支援、正規就職者数が減少すれば就職活動のスキルの伝授などを、キャリア支援課と学科が協働して実施し、問題点を明確にして対応している。

第二は実習評価である。保育実習Ⅰ保育所実習は1年生の11月、保育実習Ⅱ保育所実習は2年の9月に実施する。したがって、2つの実習評価の比較は、学習成果を測定することができる重要な指標と言える。それぞれの実習における学習成果項目は以下のとおりである。

保育実習Ⅰ保育所実習：①態度（意欲・積極性、責任、探求心、協調性）、②知識・技能（保育所の役割・機能の理解、一日の流れの理解、乳幼児の発達の理解、保育の計画の理解、保育技術の習得、チームワークの理解、子どもとのかかわり、健康・安全への配慮、保育士の倫理観）

保育実習Ⅱ保育所実習：①態度（意欲・積極性、責任、探求心、協調性）、②知識・技能（保育技術の展開、子どもへの理解と対応、指導計画立案と実施、記録（表現・内容）、保護者とのかかわり、地域社会との連携の理解、チームワークの実践、保育士の職業倫理、自己課題の明確化）

それぞれの項目が3段階で評価され、最後に総合評価が5段階で評価される。それぞれの項目評価を実習担当者会議で分析・検討し、問題点があれば学科会議に提案して、それぞれの教科科目で対応支援できる部分を明確にし、実践している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。

短期大学部では、GPA 分布については、十分に活用できていない。褒賞奨学生を決定する際に GPA 数値を参考にすること、教務課と協力して GPA 値の低い学生に対して指導を行うこと以外には活用の機会を設けていないのが現状である。

生活文化学科では GPA 値の低い学生は、生活キャリアコースに見られ、学期途中で資格取得を断念した学生が関連科目を履修放棄するケースである。人数が多いわけではないが、一学年あたりの在籍者数が少ないために、GPA 平均値を押し下げる要因となっている。製菓クリエイトコースにおいては、製菓衛生師受験資格を得ることが学習の動機でもあるので、GPA 値が低い学生は基本的に退学、休学者となっている。この場合、欠席過多で問題となることが先になるので、GPA 値による指導が起こらない仕組みになっている。学生ポートフォリオ、ループリックの整備については、現在のところ着手しておらず、有効なデータの集積や活用はできていない。

単位取得率、資格試験の合格率については、学習成果として測定した資料を活用している。単位取得率については学年を単位として、担任から指導を行っている。資格試験の合格率については、学科で取得可能な資格に関する合格率を毎年算出し（「2019 年度学修成果表」）^(添付資料 18)、次年度始めに教員間で確認して指導に活用している。2019 年度においては、製菓衛生師受験資格、上級秘書士、上級情報処理士、医事管理士、医療管理秘書士の資格取得率が高確率であった。卒業生の製菓衛生師の受験及び合格率については、追跡調査を実施していない。

資格取得についてはホームページ^(添付資料 27) で公開している。学位の取得に関しては、卒業判定会議において確認しているが、卒業不可、2 年間の学習を経て学位を取得できなかった学生のうち、理由を把握できていない学生がいなかったため、学位取得率を以て指導に活用はしてきていない。なお、学位取得者数と卒業者数はホームページ^(添付資料 28) で公開している。

幼児教育学科では、単位取得に関しては、学期毎に学生ポータル上で学生個人が確認できるシステムを導入している。またクラス担任は学生が取得した単位について把握して、取得状況を学科会議の場で報告して情報共有を行っている。

学位取得状況及び教育課程に基づく免許・資格の取得状況は、ホームページ上で公表している。

本学科では、上記に記した資格以外にも「こども音楽療育士」、「準学校心理士」の資格が取得でき、こども音楽療育士は 2016 年度 12 名、2017 年度 9 名、2018 年度 11 名、2019 年 6 名の取得者がいる。「準学校心理士」は新設されたばかりであり、それに伴う授業や実習に関しては

教員が支援、指導を行っている。また、キャリア支援課と協働で公務員試験対策講座を定期的
に開催して、公務員希望の学生を積極的に支援する体制を整えている。

**(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学など
への参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。**

短期大学部では、学生に対してアンケートを実施している。「**学生生活に関する調査**」^(添付資料 29)
「**2019 年度 3 月卒業生アンケート**」^(添付資料 30)

生活文化学科では、同窓生アンケートの準備をしているが、施行はできていない。雇用者に対
する聞き取りについては、製菓クリエイトコースの教員で実施をしているが、一部の企業にとど
まっている。インターンシップについては、生活キャリアコースにおいて全員が参加するよう指
導している。「**2019 年インターンシップ体験先一覧**」^(添付資料 31) 留学については推奨しているが、
これまでのところ毎年の参加者がおらず、参加者率を算出するにいたっていない。昨年度は参加
予定者がいたものの新型コロナウイルス感染症の影響で学生派遣を断念した。

幼児教育学科では、入学後の 5 月に新入生全員に個人面談を担当教員が実施して、学生一人ひ
とりの実態を把握している。また定期的に学生へのアンケート調査を実施し、学科教員間で学生
の状況を共有している。また各授業の出席状況や学習意欲などが学科会議で報告され、各学生の
就学状況の確認を行っている。

同窓生の調査としては、毎年「**2019 年度幼児教育学科動向調査**」^(添付資料 32) を実施しており、卒
業が①10 年目、②5 年目、③3 年目、の卒業生を対象として卒業後の保育職継続者及び離職者
の調査分析を実施している。共通する離職理由としての多くは、結婚や出産のため、職場の人間
関係や心身の不調、仕事量の多さなどが挙げられており、逆に継続できる理由としては人間関係
の良好さや、福利厚生充実、保育者としてのやりがいを感じるなどの回答があった。この動向
調査の分析結果は学科教員で共有され、在学生の教育や支援に役立てている。また、卒業 1 年目
の同窓生対象の懇談会を 5 月に開催し、就労状況等を学科教員で把握する機会を設けて、特に 1
年目の卒業生の就労支援を積極的に行っている。また、卒業生に対する再就職支援もキャリア支
援課と協働で行っている。

留学などへの参加率としては、本学の提携大学であるカンタベリー大学（ニュージーランド）
との間において交換留学生制度を設けており、希望者は夏春休み中の 1 ヶ月間を利用して現地で
研修を受講できる。その中に、本学科の学生も毎年参加しており、現地の教育や幼児教育を実際
に学ぶ重要な機会としている。

園田学園女子大学人間教育学部児童教育学科への編入希望者は毎年 1 名～2 名程度いることか
ら、学習支援の対策もゼミナール担当教員を中心に行っている。

就職率は、キャリア支援課のホームページ上で学内外にも公表しており、2016 年度～2018 年
度は 100%、2019 年度は 98.6%であり、就職先は幼稚園、保育園、児童養護施設などである。

(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

生活文化学科では、就職率については、年度末に確認、教員間で周知、評価して、指導に活用
している。大学編入学率については、昨年度の編入者がいなかったため有効なデータが存在しな
い。就職率についてはホームページにおいて公開している^(添付資料 19)。資格の取得率については、
学科内で資料を作成し（学修成果表）、成果を評している。資格の取得に関するすべてのデータ
を公表してはいないが、学科ホームページにおいて医事管理士、医療管理秘書士の合格率^{(添付資料}

33) については公表している。

幼児教育学科では、幼稚園教諭、保育士の資格取得のための専門的職業において必要となる資質や能力の修得を学習成果として規定している。具体的には、資格取得のために各教科の到達目標としてシラバス上で明記しており、シラバスは本学科の学位授与の方針と関連するように作成している。各教科での到達目標が学習成果と連動するものであり、目標に準拠した評価を「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」と示している。学生の学習成果の獲得状況の把握は各教科によって「中間テスト」、「期末テスト」、「レポート」、「実技試験」などの方法により把握している。また獲得状況は学科会議の場において、各教科担当教員から報告されて学生個人の情報共有が行われる。シラバスはホームページ上でも確認することができる。

幼児教育学科に所属する学生が目指す教員、保育士は何より「人間力」の間われる仕事である。全学で取り組んでいる「経験値教育」から経験値を評価するための量的データの測定として「気づく力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「協働する力」、「主体性」の5つの力を年に一度、経験値アセスメントを実施して、データの蓄積、分析を行い、学科教員間及び全学教職員研修などで情報を共有し学生への支援に役立てている。

年度末には、「学生生活アンケート」^(添付資料8)をクラス担任が各クラスで実施して、①学業について、②実習について、③日常生活について、④大学生活でのぞむことについて、以上のアンケート調査を通じて各学生の調査分析を行い、学科会議の場で情報が共有されている。

2年生の2学期に開講している「幼児教育研究」ではゼミナール形式をとり、2年の間に学生が蓄積した学習成果を、卒業研究レポート、幼児体操DVD作成、その他各教員の専門領域における研究成果報告会などを通じて成果を測定する機会を設けている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

生活文化学科では、就職先訪問を実施し、店舗オーナー、担当責任者の方から、業界の動向情報を得るとともに、卒業生の評価を受けている。

現状は、卒業生の近況伺いで訪問し、本人の働きぶりや、職場での人間関係の問題等を聞いた後、現場が求める人物像と照らし合わせ、どのような評価を得ているのかを聴取する形となっている。キャリア教育本来の成果は、就職後に大きく反映されるもので、その教育モデルは現場で活躍している先輩の中にあると考え、それを在学生の教育に役立てる方針をとっている。

現状は、アンケート調査は行っておらず、具体的な指標、数値などはでていないが、現場が新入社員に求めるものの優先順位として、①社会性、②労働意欲、③技術という結果であった。

(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

生活文化学科では、就職先の評価結果や求める人物像など、学生に公開し、これから自分たちが社会人として活躍する業界がどのようなところなのか理解するのに役立てている。

また先輩たち本人から聴取した、就職後の失敗談、仕事へのやりがいなども公開し、身近な声を聴くことにより、将来の自分を想像するのに役立つ材料にしている。

キャリア支援課と協力し、業種を選定した企業説明会ではない業界ガイダンスを学内で計画しており、就職に対して不安な思いを持っている学生に対して、企業の協力を得て、働くことへの心構えを持つ機会を設けたいと考えている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題（問題点）>

生活文化学科の問題点の第一は、専門的知識・技能を教授する要素が強いカリキュラムを運営する製菓クリエイトコースと、衣食住の広範な知識にキャリア教育と職業人としてのリテラシー、オフィスでの実務的な資格取得を重視するカリキュラムを運営する生活キャリアコースの2コースが併存することにより、特に教養教育科目において偏りが出ている点が挙げられる。確かに学科で定めている基礎教養については必修化しているが、「教養を深める」という点に関しては、製菓クリエイトコースは「食」に関する教養に偏りがちであり、生活キャリアコースでは、衣食住全般の平均的な教養に留まってしまっている。

問題点の第二は、基準Ⅱ-A-7に示される、GPA、学生ポートフォリオ、ルーブリックの活用が学科として組織的に行えていないということである。これらの数値基準は、複合的にかつ柔軟に活用しなければならないと考えるが、学科では担任の教員を中心に学生指導を行ってきており、また2コースそれぞれの教育内容や学生気質に配慮するという姿勢から、上記の数値や基準を用いた体系的な学生指導の仕組みを十分に構築できていない。もちろんそれは、即座に学生指導が不十分であるということの意味しないが、担任となる教員、各科目を担当する教員の個人的努力や能力に依存した体制であることは事実である。加えて、学生の学外における個性的な活動や意欲的な学習を評価するポートフォリオ、各教科のルーブリックの作成、関連性・連続性が高い科目間での学修の達成についての統合的な評価指標の作成は必ず必要となる課題である。一部は検討を開始しているが、学科全体として望まれる指標とその活用については、これからの課題として残されている。

幼児教育学科の教育課程の問題点の第一は、入学者受け入れ方針に基づいて入学した学生の基礎学力に関するものである。卒業認定・学位授与の方針を学修した短期大学士(保育・幼児教育専門職)を涵養するために、教育課程が編成・実施されているが、入学者の学力が平均的な高校教育課程を十分に修得されているとは言い難く、授業内容の平易化を避けられず、卒業認定・学位授与の方針に示した水準にまでに多くの学生が到達できているのかという課題が常にある。入学者受け入れ方針において「高等教育の教育課程を幅広く修得している」ことが明確にされているが、大学経営上の観点から、一定数の入学者を担保する必要がある、学生の質的評価よりの量的達成が優先される傾向がみられる。

教育課程の問題点の第二は、基礎学力を補填するための方策に関するものである。近年、国語力(読み書き理解力)の低下が著しい。これらの基礎学力の不足を補うために教養教育(共通科目)で、基礎教育、日本語表現が設定されているが、教員の尽力にも拘わらず、基礎学力の不足を補うまでには至っていない。基礎学力の不足を補うために、幼児教育学科では、1年の保育実習指導Ⅰの授業で「実習記録」「指導案」の書き方、漢字の書き取りテストを実施し、保育内容の理解を深めると同時に国語力の向上に努めているが、教員の負担は相当な水準に達している。教養教育も必要だが、より根本的な読み書き理解力(高校2年修了水準程度)を高めるための国語教育が必要であり、学生のニーズに合致しているものと思われる。

教育課程の問題点の第三は、学習成果の測定に関するものである。学習成果の測定は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得し、正規就労した数で客観的評価が可能となるが、今日、保育者不足のため、どの園も就労門戸を広げており、正規就労した数で学習成果を測定することは難しい状況にある。そのため基準Ⅱ-A-8の「卒業生の進路先からの評価を聴取する」必要があると

思われるが、現在は実施できていない。実施に際しては、平均 3 年程度で離職する傾向があり、進路先からの評価を聴取する方法の検討が必要である。

教育課程の問題点の第四は、教育の効果の測定・評価とフィードバックに関するものである。教育の効果に関する測定・評価では、学生視点を担保するために学生による授業評価アンケートが実施されている。これらの学生による授業評価は、担当教員にフィードバックされ、今後の授業改善に取り組んでもらうシステムになっている。但し、授業改善に関しては、担当教員の裁量に委ねられているので、授業評価がどの程度フィードバックされているかは未知数である。教育効果の客観的な測定・評価と授業へのフィードバックとの関連は今後の検討課題としてある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項(長所・特色)>

生活文化学科の教育課程における長所・特色としては、衣食住の生活科学分野を基本としながらも、職業生活を意識して、即戦力となりうる専門的な技能の修得、社会生活上のマナー、及び情報機器と基本的・専門的ソフトの活用に関する科目を充実させている点を挙げられる。これは製菓クリエイトコース、生活キャリアコースともに当てはまる長所・特色である。

製菓クリエイトコースでは、養成課程に示される専門実習に加え、「製菓専門実習Ⅲ」を設定し、製菓の現場に即した専門的技能や職業意識の涵養を行っている。また「製菓専門実習Ⅰ」では販売実習を行うことにより、接客・接遇の実践を行う機会としている。生活キャリアコースでは、インターンシップの全員履修を指導することで、教室での学習にとどまらず、情報機器、ソフトウェアの扱いに関する知識や技能を実践でするための教育機会としている。インターンシップ先は、学生の居住地に近い阪神間の企業や医院がほとんどで、一部遠方からの入学者の場合は、出身地へUターンしてインターンシップを受ける学生も例がある。技能の学修と実務の実践に加え、学生各自による実生活の範囲、地域への視点を鋭くするきっかけにもなっている。以上の点において、学科のディプロマ・ポリシーの「5. 社会・職業生活を想定した実践的な経験を通じて、地域社会の課題に気づき、深く考えることができる。」を十分に実現し、かつ短期大学・大学共通の教育方針である経験値教育にも合致する教育が実践できていると考えている。

幼児教育学科の教育課程における長所・特色の第一は、保育者養成(保育士、幼稚園教諭二種)を目的としているため、保育士養成課程(厚生労働省)、教職課程(文部科学省)において、保育、教育、福祉、養護の分野で履修が必修とされる科目が規定されていることである。短期大学部では2年間でそれぞれの課程を修了しなくてはならないため、学科の裁量により選択科目を増やしたりすることは難しいが、体系的、効率的、効果的に教育課程が編成・構成されているという利点がある。さらに、共通の教育課程が施行されることで、それぞれの大学、研究機関、協議会で研究・開発された最新の成果が本学の教育課程・内容に迅速に反映させることができる。

教育課程における長所・特色の第二は、実習が適正な時期に配置されていることである。保育実習Ⅰ(保育所)は1年生の11月上旬から2週間、保育実習Ⅰ(施設)は1月上旬から2週間、保育実習Ⅱ・Ⅲ(保育所・施設の選択)は2年生の9月上旬から2週間、幼稚園教育実習は2年生の6月から1か月(3年コースは3年生)になっている。学生がある程度基礎科目を履修した段階(11月)で保育所実習を実施し、続いて年明けに施設実習で福祉と養護を学ぶ。実習に慣れ自信が芽生えた2年生の6月で1か月の幼稚園実習を実施し、今までの習得した知識や技能の到達度を確認するとともに幼児教育を学ぶ。そして、2年生の9月上旬から実施される保育実習Ⅱ・Ⅲで総仕上げを行うことになる。3年コースでは履修科目数の関係から、2年生では9月上旬から実施される保育実習Ⅱ・Ⅲのみとし、3年生の6月に幼稚園教育実習を実施している。

教育課程における長所・特色の第三は、学生が不安なく実習に臨め、しかも高い評価を得るために学科全員が協力して学生指導に取り組んでいることである。最初の実習は1年生の11月上旬から2週間実施される保育所実習(保育実習Ⅰ)である。保育実習Ⅰの指導(科目)では、学生の出席状況、提出物の状況、提出された課題の内容を常時チェック・評価し、何らかの問題があれば直ちに学科会議で報告し、他の科目の出席状況、提出物の状況、学習到達度に関する情報交換を行う。日常生活に問題があれば担任から、学習到達度に問題があれば実習担当教員から個別指導が実施される。日常生活リズムを崩しつつある学生、学習到達度に問題のある学生に関す

る情報を学科全体で共有し、それぞれの役割分担を明確にして学生指導を行っている。